

市議会

2017
5
第141号

だより



▲ 「あふれる熱気」 第24回小田原の四季観光写真コンクール入賞作品

平成29年3月定例会

2月20日 補正予算案等を一括上程、質疑
補正予算（即決分）を採決
各常任委員会付託
新年度予算上程、施政方針演説
22日 総務常任委員会
23日 厚生文教常任委員会
24日 建設経済常任委員会

3月1日 補正予算案等を採決
各派代表質問
2日、3日 各派代表質問
3日～21日 予算特別委員会の審査
24日 新年度予算案等を採決

目次

議決の結果	2
賛否一覧	5
常任委員会審査結果	6
代表質問	7
予算特別委員会	15
議会トピックス	20

議 決 の 結 果

予 算

平成28年度補正予算

会 計 名		補 正 額	補正後の額	採決結果
一般会計 (2月20日議決分)		8億0000万0000円	677億1292万5000円	原案可決 (全員賛成)
一 般 会 計		38億5767万1000円	715億7059万6000円	原案可決 (全員賛成) 3月1日議決分 ※公共用地先行取得事業 特別会計、水道事業会計の 補正はありません。
特別会計	競 輪	4億0954万8000円	161億6954万8000円	
	天 守 閣	4494万9000円	6億3151万6000円	
	国民健康保険	7億3350万3000円	260億5650万3000円	
	国民健康保険診療施設	74万6000円	3074万6000円	
	公設地方卸売市場	404万0000円	1億4004万0000円	
	介護保険	3億1833万6000円	153億4136万4000円	
	後期高齢者医療	5355万7000円	41億6255万7000円	
	公共用地先行取得	0円	2700万0000円	
	広域消防	777万7000円	41億1777万7000円	
地下街	2500万1000円	3億4500万1000円		
企業会計	水道	0円	52億0963万9000円	
	病院	1億8000万0000円	138億3775万0000円	
	下水道	0円	121億1275万6000円	
合 計		64億3512万8000円	1705億5279万3000円	

※下水道事業会計においては、下水道管理センター等運転管理委託料及び路面復旧事業費に係る債務負担行為の設定(期間及び限度額)について補正予算計上されたもの。

平成29年度当初予算

会 計 名		予 算 額	対前年度伸率	採決結果
一般会計		644億0000万0000円	0.78%	※修正可決 (賛成多数)
特別会計	競 輪	126億4000万0000円	△19.80%	原案可決 (賛成多数)
	天 守 閣	1億8200万0000円	△68.84%	原案可決 (全員賛成)
	国民健康保険	250億8600万0000円	△0.92%	
	国民健康保険診療施設	2800万0000円	△6.67%	
	公設地方卸売市場	1億3500万0000円	△0.74%	
	介護保険	152億4000万0000円	1.47%	原案可決 (賛成多数)
	後期高齢者医療	42億9500万0000円	4.53%	原案可決 (全員賛成)
	公共用地先行取得	2700万0000円		
	広域消防	40億8600万0000円	△0.58%	
地下街	3億1500万0000円	△1.56%		
企業会計	水道	53億5245万0000円	3.46%	原案可決 (賛成多数)
	病院	136億7031万1000円	0.09%	原案可決 (全員賛成)
	下水道	123億8024万3000円	2.21%	
合 計		1578億3700万4000円	△1.51%	

※一般会計予算は、修正案が可決され、修正部分を除く原案が可決。(P15に関連記事あり)

当初予算の主な新規事業

下線は、総合計画上の「まちづくりの目標」

(いのちを大切に作る小田原) ○未病センター開設事業(191万2千円) ○地域防犯力強化事業(地域防犯カメラ整備費補助事業)(162万円) ○消防庁舎再整備事業(2328万2千円) ○障がい児医療的ケア支援事業(270万円) ○保育環境の整備(保育所等利用者支援員の設置)(247万2千円) ○子育て世代包括支援センター運営事業(323万5千円) ○教育相談事業(教育相談員(インクルーシブ教育担当)配置)(275万2千円)

(希望と活力あふれる小田原) ○有害鳥獣対策事業(鳥獣保護管理対策事業費補助金、狩猟免許取得費等補助金)(1044万円) ○地域産木材利用拡大事業(公共施設木質化モデル事業費、おだわらの森とつながる家づくり事業費負担金)(557万円) ○観光もてなし推進事業(観光スポットコンテスト開催費)(100万円) ○官民協働によるまちづくり担い手育成事業(400万円)

(豊かな生活基盤のある小田原) ○小田原城周辺における回遊拠点の魅力向上に関する研究(三の丸地区構想策定アドバイザー、まちなか再生支援事業委託料)(20万円) ○公共交通ネットワーク充実促進事業(実証運行事業費補助金)(720万円) ○まちなか緑化支援事業(みどりの審議会の設置、みどりのまちづくりアドバイザーの設置、花とみどりのまちづくり事業)(152万1千円)

(市民が主役の小田原) ○都市イメージ広告事業(移住プロモーション事業)(799万6千円) ○公共施設再編事業(1177万円) ○地域活動拠点整備事業(449万2千円)

議 決 の 結 果

条 例

(新たに制定した条例)

常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例に関する条例	原案可決 (賛成多数)	市民ホール整備事業において、これまでの実施設計図書に基づく施設整備に至らなかった状況に鑑み、市長の給料を減額するため制定しました（ただし平成 29 年 5 月 31 日をもって失効します）。
市民ホール整備基金条例		市民ホール整備基金の設置、管理および処分に関し必要な事項を定めるため制定しました。
小児医療費助成条例		小児に係る医療費の一部を助成することにより、その健全な育成を図り、もって小児の福祉の増進を図るため制定しました。
ひとり親家庭等医療費助成条例	原案可決 (全員賛成)	ひとり親家庭等に係る医療費の一部を助成することにより、その生活の安定および自立を支援し、もってひとり親家庭等の福祉の増進を図るため制定しました。
重度障害者医療費助成条例		重度障害者に係る医療費の一部を助成することにより、重度障害者の保健の向上および福祉の増進を図るため制定しました。

(一部を改正した条例)

部等設置条例		契約事務の効果的かつ効率的な執行のための組織機構の整備を行う等のため改正しました。
職員の配偶者同行休業に関する条例		国家公務員の休業制度に準じて、本市職員の配偶者同行休業の期間の再度の延長ができる特別の事情を定めるため改正しました。
再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例	原案可決 (全員賛成)	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の一部改正に伴う所要の整備を行うため改正しました。
工場立地法第 4 条の 2 第 2 項の規定による準則を定める条例		緑地面積率の算定に当たり緑地面積に算入することができる建築物屋上等緑化施設等の面積の割合を引き上げる等のため改正しました。
開発事業に係る手続及び基準に関する条例		ガス事業法の一部改正に伴う所要の整備を行うため改正しました。
ほう賞基金に関する条例		本市が行う褒賞事業の経費に充てるため、基金の全部または一部を処分することができることとする等のため改正しました。
附属機関設置条例	原案可決 (賛成多数)	市長の諮問に応じて調査審議等をする附属機関として小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会ほか 2 件の委員会等を設置する等のため改正しました。
職員定数条例	原案可決 (全員賛成)	市立病院における医療体制の充実強化を図る観点から医師、看護師等を増員するため改正しました。
非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例	原案可決 (賛成多数)	新たに設置する附属機関の委員および産業医等の報酬額を定める等のため改正しました。
職員の給与に関する条例	原案可決 (全員賛成)	会計管理者の職務の級を変更するため改正しました。

議 決 の 結 果

職員の特殊勤務手当に関する条例

全国的な医師不足の状況に鑑み、市立病院における十分な医療体制の確保を図る観点から診療手当の充実を図る等のため改正しました。

手数料条例

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく建築物エネルギー消費性能判定に関する事務に係る手数料を定める等のため改正しました。

自転車等の放置防止に関する条例

放置自転車等の移動および保管に要した費用を手数料として徴収するため改正しました。

障害児通園施設条例

原案可決
(全員賛成)

つくしんぼ教室における保育所等訪問支援事業の実施に関し必要な事項を定める等のため改正しました。

いこいの森条例

いこいの森のバンガローを増設することに伴い、当該施設の利用料金の上限額を定めるため改正しました。

国民健康保険条例

国民健康保険法施行令が一部改正され、国民健康保険の保険料に関し基礎賦課額の所得割額等の算定方法について税制改正を踏まえた整備が行われたほか、所得の少ない被保険者に対して課する当該保険料の算定に係る基準が見直されることに伴い、本市の保険料についてこれに応じた措置を講ずる等のため改正しました。

(廃止した条例)

勤労者会館条例

原案可決
(全員賛成)

勤労者会館の施設の老朽化等に鑑み、当該施設を廃止するため廃止しました。

● ● ● その他 ● ● ●

指定管理者の指定について

小田原城天守閣および小田原城常盤木門ならびに小田原城歴史見聞館の指定管理者に一般社団法人小田原市観光協会を指定しました。

工事請負契約の締結について

原案可決
(全員賛成)

平成 29 年 1 月 23 日に制限付一般競争入札に付した環境事業センター基幹的設備改良工事について、請負契約を締結しました。

- ①契約金額 48 億 5784 万円
- ②契約先 東京都品川区南大井六丁目 26 番 3 号
日立造船株式会社 東京本社
環境営業統括部長 小木 均

● ● ● 報告事項 ● ● ●

専決処分の報告について (事故賠償)

3件 公設水産地方卸売市場敷地内において、市が管理する市場施設の設備故障に伴う活魚等死滅事故の損害賠償措置の報告 2 件、および救急車両出動に伴う交通事故の損害賠償措置の報告 1 件がありました。

● ● ● 人事案 ● ● ●

人権擁護委員の推薦

原案同意
(全員賛成)

佐藤千恵子さん (別堀) の推薦に同意しました。

議 決 の 結 果

平成29年3月定例会 賛否一覽

会 派 名	議 員 名	公明党			新生クラブ			志民の会			日本共産党			誠 風			政 和		創政会									
		楊 小 松	奥 山 孝 二 郎	今 村 洋 一	安 藤 孝 雄	佐 々 木 ナ オ ミ	鈴 木 美 伸	俵 鋼 太 郎	井 原 義 雄	鈴 木 敦 子	安 野 裕 子	鈴 木 紀 雄	細 田 常 夫	田 中 利 恵 子	吉 田 福 治	関 野 隆 司	鈴 木 和 宏	浅 野 彰 太	神 戸 秀 典	篠 原 弘 裕	大 川 仁 裕	加 藤 雅 一	川 崎 雅 一	大 村 学	武 松 忠	木 村 正 彦	神 永 四 郎	井 上 昌 彦
議案第14号 小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号 平成29年度小田原市一般会計予算(市民ホール整備事業の修正案)	否決	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○
議案第23号 平成29年度小田原市一般会計予算(※予算特別委員会の修正案)	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
議案第23号 平成29年度小田原市一般会計予算(予算特別委員会の修正案を除く原案)	可決	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
議案第24号 平成29年度小田原市競輪事業特別会計予算																												
議案第30号 平成29年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計予算																												
議案第34号 平成29年度小田原市水道事業会計予算																												
議案第41号 小田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号 小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例																												

※議長は採決に加わりません

●賛否の分かれた議案のみ掲載しています。 ○：賛成 ×：反対
 ●全議案および陳情の賛否については、ホームページでご覧になれます。

※予算特別委員会の修正案 → 政策課題検討事業のうち、分かち合いの社会懇談会出席者謝礼の削除(予算額：300千円)
 [政策課題検討事業の内容]
 後期基本計画の重点テーマである「分かち合いの社会の創造」に向けた懇談会出席者や新たに三の丸地区全体の構想策定に係るアドバイザーへの謝礼及び重要な施策に取り組むに当たり市長が行政戦略アドバイザーから意見を伺うため謝礼等の経費を計上したものの。

陳 情 の 採 決 結 果

件 名	結 果
小田原市立学校に3学期制への回帰を求める陳情	採 択
国にI R (統合型リゾート) の整備に慎重な措置を求める意見書の提出を求める陳情	不採択
平成29年度からの特別徴収税額の決定・変更通知書に受給者の個人番号を記載する件についての陳情	不採択

常任委員会 審査結果

常任委員会では、本会議で付託された議案について、市長部局の説明を受けて質疑を行い、詳細な審査をしています。その審査結果と質疑の一部をご紹介します。

2/22

総務

〔付託議案〕

①一般会計補正予算（所管事項）②広域消防事業特別会計補正予算③常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例に関する条例④部等設置条例の一部を改正する条例⑤職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例⑥再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例の一部を改正する条例⑦工事請負契約の締結について（環境事業センター）基幹的設備改良工事）

審査結果…①②④⑤⑦は全員賛成、③は賛成多数

〔主な質疑〕

○市民ホール整備事業で

市長給与を3カ月10%減額

問

市長の給与減額の程度は、過去の職員不祥事による減額との比較によるとのことだが、今回の措置は、市長の気持ちとして定めたのか。

答

これまでの給与減額は、職員の懲戒処分に基づく管理監督責任を問うというところで、非法、違法行為に対する組織の最高責任者としての減給措置であった。今回は、市民ホール整備事業という重要な案件に関し、これまで積み上げてきたものが結果として実施できなかったことに対して、市長自身の責任として自ら判断した。

2/23

厚生文教

〔付託議案〕

①一般会計補正予算（所管事項）②国民健康保険事業特別会計補正予算③国民健康保険診療施設事業特別会計補正予算④介護保険事業特別会計補正予算⑤後期高齢者医療事業

特別会計補正予算⑥病院事業会計補正予算⑦市民ホール整備基金条例
審査結果…全員賛成

〔主な質疑〕

○市民ホール整備基金条例

その内容は

問

市民ホール建設にあたり、市民からの寄付も募ることであるが、どのような事務手続きが生ずるのか。また、税制上の優遇措置はあるのか。

答

事務手続きは他の基金と同様であり、市民ホール整備に要する経費として寄付したいというご意思があれば、本基金に積み立てていく。他の基金との違いは、積立金運用の利息を充当するのではなく、いただいた寄付金を直接整備に充てようとするものである。

また、他の基金同様、税制上の控除の対象となる。

2/24

建設経済

〔付託議案〕

①一般会計補正予算（所管事項）②競輪事業特別会計補正予算③小田原城天守閣事業特別会計補正予算④公設地方卸売市場事業特別会計補正予算⑤地下街事業特別会計補正予算⑥下水道事業会計補正予算⑦工場立地法第4条の2第2項の規定による準則を定める条例の一部を改正する条例⑧開発事業に係る手続及び基準に関する条例の一部を改正する条例⑨指定管理者の指定について（小田原城天守閣ほか）
審査結果…全員賛成

〔主な質疑〕

○小田原城天守閣等の指定管理者の選定理由は

問

小田原城天守閣等の指定管理者選定委員会で、プレゼンテーション、質疑応答が行われ、その結果、小田原市観光協会が選定されたとのことであるが、特にどのようなところを総合的に評価できると捉えているのか。

答

小田原市観光協会は、これまで小田原の観光振興を担ってきており、さまざまなイベントの運営、観光における役割というのをしっかりと果たしてきている。今後、当該施設の管理と観光振興を一体的に進めていくことに期待ができるものと評価したところである。



▲市民ホール建設予定地



▲リニューアル後、さまざまなメディアで紹介される小田原城天守閣

平成29年度施政方針を問う 代表質問

3月定例会では、市長の施政方針演説や、新年度の各会計予算案等の提案説明を受けて、各会派が代表者を立て、市政全般にわたって質問を行い、市長等が答弁します。これが「代表質問」です。

この定例会では、3日間にわたり全7会派7名の議員が代表質問を行いました。その中から20の質問の要旨を掲載しています。

◎代表質問の項目（質問順）

※（代）は代表質問者、（関）は関連質問者

《志民の会》	細田常夫	安野裕子（代）	鈴木紀雄（関）	鈴木敦子
1 平成29年度予算編成方針および本市の財政運営に関して（歳入の確保について ほか2件） 2 平成29年度施政方針に関して（「人口減少社会」「縮減の時代」「危機の時代」において、市長が考える「あるべき地域社会の姿」とは何か ほか3件） 3 分野別基本方針に関して（出産・子育て環境の充実について ほか10件）				
《新生クラブ》	井原義雄（代）	鈴木美伸	俵 鋼太郎	佐々木ナオミ 安藤孝雄
1 平成29年度施政方針のはじめについて（市民の力で未来を拓く希望のまちについて） 2 重点方針について（地域における子どもの居場所について ほか3件） 3 福祉・医療について（高齢者への支援体制について ほか2件） 4 暮らしと防災・防犯について（九都県市合同防災訓練の進捗状況について ほか4件） 5 子育て・教育について（スクールコミュニティと地域とともにある学校づくりの推進について ほか1件） 6 地域経済について（まちなか回遊性の向上と拠点の現状について ほか3件） 7 歴史・文化について（文化に関する条例制定について ほか3件） 8 自然・環境について（おだわらスマートシティプロジェクトの具体的な内容について ほか2件） 9 市民自治・地域経営について（地域コミュニティの強化について ほか1件）				
《政 和》	大村 学（代）	武松 忠	川崎雅一	
1 生活保護制度の適正運用について（生活保護費不正受給について） 2 暮らしと防災について（耐震改修促進計画における建築物の耐震化について） 3 子育て・教育について（保育サービスに関する相談体制の充実について ほか1件） 4 地域経済について（外国人観光客への対応について） 5 海外の都市との交流について（旧マンリー市との交流について ほか1件） 6 市民ホール整備について（用地の確定について ほか1件） 7 都市基盤について（三の丸地区全体の長期的な構想について ほか1件） 8 中心市の在り方に関する協議について（中核市を検討すると意思決定した根拠について ほか1件）				
《創 政 会》	井上昌彦（代）	木村正彦	神永四郎（関）	
1 市政運営の基本方針について（あるべき地域社会の姿について） 2 重点方針について（『分かち合いの社会』の創造について ほか2件） 3 いのちを大切にす小田原について（地域福祉について ほか3件） 4 希望と活力あふれる小田原について（産業・就労環境について ほか3件） 5 豊かな生活基盤のある小田原について（地球温暖化対策について ほか2件） 6 市民が主役の小田原について（地域コミュニティの強化について ほか1件）				
《誠 風》	加藤仁司	大川 裕（代）	篠原 弘	鈴木和宏 神戸秀典 浅野彰太
1 平成29年度施政方針について（「はじめに」について ほか3件） 2 第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」について（計画推進について ほか1件）				
《公 明 党》	今村洋一	小松久信（代）	奥山孝二郎	楊 隆子
1 平成29年度施政方針および予算案等に關連して（小田原市・南足柄市中心市の在り方について ほか7件） 2 安心、安全、福祉のまちづくりについて（地域医療および介護等を担う看護師等の確保について ほか6件） 3 環境問題等について（市営霊園等について ほか4件） 4 教育問題について（学校施設等の整備管理等について ほか3件） 5 その他懸案事項について（既存宅地開発許可制度の延長について ほか8件）				
《日本共産党》	関野隆司	田中利恵子（代）	吉田福治	
1 市長の政治姿勢について（憲法の基本的な人権の尊重等について ほか2件） 2 平成29年度施政方針について（少子高齢化と人口減少の捉え方について ほか1件） 3 福祉・医療について（生活支援課職員によるジャンパー問題等と生活保護行政の在り方について ほか8件） 4 行き届いた教育の充実について（いじめ・不登校のない楽しい学校にすることについて ほか3件） 5 防災・消防について（耐震診断・工事の実績等とシェルターへの助成について ほか2件） 6 地域経済について（住宅リフォーム助成の拡充について ほか4件） 7 市民が誇れる市民ホールの実現を目指すことについて 8 環境整備について（小田原市斎場整備事業に關して ほか1件） 9 都市基盤について（お城通り地区再開発事業の成立性等について） 10 合併・中核市・新たな広域連携の問題点について				

不妊治療に対する助成 少子化対策として支援を

問 全国的な人口減少が進む中で、神奈川県でも不妊治療に対する支援を行っているが、内容、実績はどのようなになっているのか。

また、県内では、県の支援に上乗せする形で独自の支援を行っている市町村があるが、どのくらいの自治体数で、どのような支援が行われているのか。

そして、本市においても、少子化対策の一環として、不妊治療に対する支援を行うべきであると考え、見解を伺う。

答 神奈川県では、指定医療機関で体外受精などの特定不妊治療を受けた方に対して、治療費の助成を行っており、平成27年度の助成件数は3939件、そのうち小田原保健福祉事務所管内の助成件数は197件である。

県内33市町村中18の市町村

が、県の助成に上乗せする形で、特定不妊治療の助成を行っている。助成に関する諸案件は市町村により異なるが、その助成金額は、おおむね1回5万円から10万円である。

何らかの原因で妊娠できないことは、身体的・精神的な苦痛が非常に大きいだけでなく、そのための治療費も高額であることは認識している。

また、県の助成件数も増加傾向にあり、不妊で治療を希望している方が増えていくことも予想される。

不妊治療の助成事業については、県や他市の動向などを見ながら研究していきたい。

待機児童解消に向けて 保育の受け皿確保を

問 平成28年度の保育の受け皿確保に向けた取り組み

による定員の増加数を伺う。

また、入所できなかった児童への対応や今後の保育の受け皿拡充について伺う。

答 0歳児・1歳児の増大する保育ニーズに対応するため、小規模保育事業4園の整備を進めたことにより、新たに61人の定員増を図った。

また、平成29年4月に市内で初めての開所となる企業主導型保育事業の整備に当たり、市も助言を行い、30人の受け皿確保がなされた。

平成29年4月からは保護者ニーズと保育サービスを適切に結びつけることを目的として、保育課窓口に新たに「保育所等利用者支援員」通称「保育コンシェルジュ」を配置し、保護者の相談に応じ、個別のニーズに合ったサービスの情報提供等を行うこととした。

この中で、入所できなかった方へは、保育状況や保護者の意向を確認しながら、情報提供や継続的な相談など、きめ細やかな支援を行っていきたい。

今後の受け皿拡充については、さくら保育園舎増築により平成30年度中には最大で48人の定員増が図れる見込みである。

合わせて現在相談をいただ

いている民間保育所の定員拡大のほか、小規模保育事業の新たな公募による整備などさまざまな方策を活用し、待機児童の解消に向け引き続き積極的に取り組んでいきたい。

学校教育現場における いじめ問題への取り組み

問 平成18年に、全国的にいじめをはじめ、さまざま

な悩みを苦に自ら命を絶つ子どもたちが急増し問題となり、「小田原市いじめ問題緊急対策会議」が設置された。また、平成24年には、教育委員会と地域ぐるみの教育推進委員会によって、対策の見直しが行われた。

このような本市のいじめ問題に対する経緯を踏まえ、現在までの取り組みについて伺う。

答 平成18年度以降、各校で、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けた取り組みが行われ、平成24年度には教育推進委員会と協働し会議を実施する中で、いじめ防止啓発ポスターを作成するなど、いじめ防止対策に地域ぐ



▲ 定員増を図るさくら保育園

るみで取り組んできた。

その後、各校は学校ごとの「いじめ防止基本方針」を作成し、これまで以上に道徳教育や人権教育の充実、定期的なアンケート調査や教育相談の実施などに取り組んでいる。

教育委員会では「小田原市いじめ防止基本方針」に基づき、学校や地域の関係者、各機関等が連携した取り組みを円滑に進める「いじめ問題対策連絡会」やいじめ防止対策の実効性を高める調査研究を行う「いじめ防止対策調査会」を実施し、いじめ防止を進めている。

今後、これらの取り組みを中心に、いじめの未然防止・早期発見・早期解決により、実効性の高い取り組みができるよう努めていきたい。

新生クラブ

井原 義雄

地域における子どもの育ちの場や居場所は

問 格差社会や親の働き方の多様化に伴い、子どもたちが放課後に安心して過ごせる居場所は、全国的にその必要性が高まっている。

施政方針では、「子どもたちが安全・安心して過ごせる豊かな育ちの場づくりに向け、家庭、学校、地域、行政などがそれぞれの役割を担いつつ、地域における子どもの居場所、放課後児童クラブや放課後子ども教室を連携してまいります。」と述べられている。

答 本市では、子どもたちの育ちの場として「見守り拠点づくり」をはじめ「放課後児童クラブ」、「放課後子ども教室」などの事業に取り組む中、平成29年度には児童クラブと子ども教室の一体的な運営を進めるため、教育総務課に「放課後子ども係」を新設し、組織の体制を整えた。これまでも地域における子どもの居場所づくりをはじめ、児童クラブや子ども教室において、スポーツやレクリエーション、高齢のかたがたとの交流を地域の力により実施していただいている。

今後は、こうした取り組みを広げ、見守り拠点づくりで活躍しているかたがたや児童クラブ、子ども教室のスタッフの交流をより深めながら、家庭、学校、地域、行政など、地域総ぐるみで子どもを見守る「スクールコミュニティ」の形成を推進していきたい。

災害発生後の車中避難者の受け入れ体制は

問 先の熊本地震で被災された熊本本城と震源地に近い益城町に今年1月26日から28日の間、会派で視察を行った。益城町役場を訪問した際、地震発生後の避難所での対応

や情報収集後の対応など、今日までの取り組み状況について職員の方から説明を受け、そのご苦労は並大抵なものではないことが伺えた。

一方、そのような状況の中で、地震発生後のプライバシーの問題やペットとの避難など、避難者の方々にはさまざまな事情があり、やむなく車中での避難を強いられている状況があることも伺えた。

そこで、災害発生後の車中避難者の受け入れ体制はどのようなになっているのか伺う。

答 熊本地震では、度重なる余震への不安やプライバシーの問題などの理由により、車中避難者が多数発生し、避難者の全容把握や物資の支援などについて、大変な困難を要したことは承知している。

大規模な災害が発生した場合は、広域避難所である小学校へ避難していただくことが基本であるが、過去の震災の事例から、本市においても車中避難が多数発生することも想定されるため、その対応や支援についても事前に検討しておく必要があると認識している。

まちなかの回遊性の向上と拠点の現状は

問 施政方針によると、「小田原地下街は地域経済の振興と回遊の促進の拠点として、にぎわいを創出する」とされている。

そこで、回遊を促進する「拠点」としての小田原地下街の現状をどのように捉えているのか伺う。

また、小田原城天守閣のリニューアルなどにより、回遊する観光客が増加しているように感じられる反面、駐車場を探す車両が多く見受けられる。

そこで、小田原城周辺の駐車場案内について、これまでのような取り組みを行い、今後、どのように対応していくのか伺う。

答 小田原地下街「ハルネ小田原」は、地域の魅力を発信する商品の販売やイベントの開催、観光スポットや商店の紹介などにより、地下街に賑わいを生み出し、地域資源の認知性を高めてきた。

まちなかへの回遊性を高めるためには、地域の魅力にさ

らに磨きをかけるとともに、回遊動線を確保して観光客を誘導する取り組みを強化する必要がある。

また、小田原城周辺の駐車場案内については、小田原駅東口駐車場と栄町駐車場の利用情報の連動による車両誘導表示や誘導看板の増設など、利便性の向上に努めてきた。

今後とも、関係団体とも連携しながら、さらなる回遊促進に取り組んでいきたい。



▲ イベント開催で賑わうハルネ小田原

若い世代の小田原への移住促進を

問 施政方針では、「市内外に小田原の魅力を発信し、若い世代の小田原への移住を促進するため」という文言がある。また、「小田原ブック2号」では、小田原の財産である豊かな自然と歴史文化が息づく街並みで、自分らしい暮らし方や新たなチャレンジに取り組み、小田原での暮らしを楽しんでいる若い人たちの姿が紹介されている。

答 この事例は、具体的な本市の課題解決へとつながる可能性を秘めている。空き家対策、地域産業の担い手不足、耕作放棄地解消のための新規就農者支援と、まさに、若い世代の小田原への定住の鍵となる課題がさまざまに見受けられる。

そこで、若い世代の移住対策こそ、各部署が横断的な連携で取り組むテーマとして、若い職員が集まり「移住促進プロジェクト」を立ち上げ、実施していくべきと考えるが、いかがか。

若い世代の移住促進に当たっては、関係所管課同

士の情報共有を進めるとともに、異業種交流研修や政策課題研修においても、若手職員のチームで移住をテーマにした検討や提案を行っている。

こうした中、来年度は移住促進の見学ツアーなどの具体的な事業を行う予定であるが、今後さまざまな機会を捉え、若手職員の視点やアイデアも取り入れながら、若い世代の移住を促進していきたい。



▲ 地域の魅力を発信する「小田原ブック2号」

政 和

大村 学

生活保護の適正運用 不正受給Gメン創設を

問 生活保護の適正運用については、本市の対応にさまざまな反応があると聞かれますが、生活保護の不正受給は断じて許されることではないと考えています。

この生活保護の不正受給問題に対し、厚生労働省の麻薬Gメンと呼ばれる麻薬取締官という職に準じて、「生活保護不正受給Gメン」を立ち上げることを、過去の代表質問

で提案してきたところである。一方で、生活保護に関するさまざまな問題には、デリケートな一面もあることから、不正受給の問題ばかりを取り上げられすぎて、本当に困窮している受給者を苦しめるようなことになってはならないことも承知している。

そこで、改めて、警察OBなど、経験やノウハウを持つ人を採用し、「生活保護不正受給Gメン」となる人員を確保し、抑止を含め不正受給に対応するべきであると考えて

が、このことに対する見解を伺う。

答 不正受給については、生活保護適正実施の観点からも厳しく対応していかなくてはならない問題であると認識している。

現在は、不正受給が疑われるケースに対しては、生活支援課内で不正受給対策チームを組織し、対応している。

提案のあった警察OB等を活用した不正受給対策については、他市の取り組み状況等も参考にしながら、幅広く、鋭意、調査研究していきたいと考えている。

市民ホール建設用地 用地交換協議の理由は

問 昨年発表された市民ホール整備方針において、市民ホール建設用地の考え方として、「市道0003（お堀端通り）沿いに可能な限り空地を確保する。そのため、小田原法務合同庁舎敷地の一部と市民ホール建設予定地の一部交換について協議している。」との考えが示されたことは承知をしている。

昨年発表された市民ホール整備方針において、市民ホール建設用地の考え方として、「市道0003（お堀端通り）沿いに可能な限り空地を確保する。そのため、小田原法務合同庁舎敷地の一部と市民ホール建設予定地の一部交換について協議している。」との考えが示されたことは承知をしている。

しかしながら、この用地交換は急に持ち上がった話であり、かなりの唐突感があるように思われる。

そこで、市民ホール建設用地の確定について、小田原法務合同庁舎と用地交換に係る協議をすることを、市が意思決定した根拠は何であるのか伺う。

答 現在、市民ホールと小田原法務合同庁舎の用地の一部を交換することについて、協議している。

この用地交換については、昨年7月に法務省から小田原法務合同庁舎の増改築の相談が本市にもあり、その相談の中において、用地の一部交換について協議を始めたものである。

本市にとっては、用地の一部交換により将来の三の丸地区全体の整備を視野に入れた市道0003（お堀端通り）の良好な景観形成を図ることができる点にも、お堀端通り沿いの空地は観光交流空間としてさまざまな活用を見込める点などができると、メリツトが多いと判断し、この協議を始めたものである。

生活保護制度の適正運用と自立支援の現状は

問 生活保護制度の適正な運用に向けてどのような取り組みを行っているのか。生活困窮者の自立支援の現状と、その取り組みについて伺う。

答 生活に困窮されている方からの相談には、専任の相談員を配置し対応にあたり、生活保護の申請意思を示された方には、申請を受け付けた後、必要な調査を行い、生活保護適用の可否を判断している。また、生活保護の申請意思を示されない方には、相談内容に応じて、関係機関につなぐといった対応をしている。この他、生活保護制度の適正な運用に向け、就労支援員や退院促進員の活用を図るなど、被保護者の実情に即した、きめ細やかな支援を行っている。

生活困窮者の自立支援については、相談支援員と就労支援員を配置して対応しており、

今年度の実績は、平成29年度1月末現在で、237件の相談があり、就労支援や他機関につなげるなどの支援を行っているほか、住居確保給付金を12世帯に延べ38カ月分、約148万円を支給した。

また、原則として生活保護家庭の中学生を対象に、参加者の学力に応じた個別学習や進学した高校生の中退を防ぐ学習支援事業を実施しており、社会性や協調性を育む支援を通じ、子どもたちの居場所づくりとしても機能している。

平成29年度は、参加登録者の増加等により、実施場所を二カ所に増設する予定である。

南足柄市との任意協議会の協議結果と今後は

問 小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会における協議は、あくまでシミュレーションであるとの発言が両市長からあったが、協議結果は、法定協

議会に進んだ場合や実際に合併する際、どう取り扱われるのか。

また結果を受け、両市長がどう判断し、市民の意向を把握するのか、そのスケジュールも伺う。

答 任意協議会では、合併の方式、市の名称等の重要な項目のほか、両市の全事務事業の水準調整等について、協議を進めているが、協議結果は、一定の想定のもとに行われるシミュレーションである。

しかしその結果は、両市が綿密に調整を行った事項について、行政、議会および各種団体の委員が公開の場で議論をして取りまとめるという点で重大な意味を持つもので、合併に際しての現実的な指針として、法定協議会においても相応に尊重されることを想定し協議に臨んでいる。

任意協議会では本年8月を目途に協議を終え、結果を取りまとめ、市長として合併を実現すべきとの判断に至った場合には、市民の皆様は資料を提示し、しっかりと説明をさせていただき、平成29年度末までに合併の是非に関する

市民の意向を把握する考えである。

誠風

大川 裕

公共施設の統廃合や複合化の検証は

問 今後、財政状況は大変厳しい、効率的な行政サービスを求めていくためには、公共施設の統廃合や複合化を行うことは不可欠である。本市では「市有施設の管理運営に係る基本方針」を改訂しているが、具体的計画は策定されているのか現状である。

そこで、公共施設の配置の分析、建て替えの際の複合化の分析、住民サービス機能の向上・低下などの検証をしていくのか伺う。

また、どのような時間軸で取り組んでいくのか伺う。

答 市が保有する公共建築物は、老朽化に伴って、今後、多額の更新費用が必要となり、現在の規模のまま全ての施設を維持することは非常に困難である。そのため、ライフサイクルコストの低減および施設の長寿命化を図るとともに、施設の複合化や統廃合などによる総量縮減にも取り組んでいく。

具体的には、平成29・30年度に策定する公共施設再編基本計画の中でそれぞれの施設のもつ機能や住民サービスへの影響などを個別に検証し、将来にわたって持続可能な施設



設の適正配置を目指していく。公共施設再編基本計画に基づく公共施設の再編整備は、数十年の長期間にわたって取り組んでいくこととなる。

小田原漁港新施設での交流体験の機会は

問 本市の経済活動の中でも重要な部分を占める水産業は、非常に裾野の広い産業である。

観光の面からも、小田原城と双壁をなすと言っても過言ではない。

平成30年度には交流促進施設が整備され、さらに多くの方が訪れると期待をしている。そこで、交流促進施設における交流体験の機会について伺う。

また、週末になるとかなり混雑する漁港周辺が、交流促進施設ができることで、さらに混雑がひどくなると思われるが、その対策について伺う。

答 交流促進施設は、管理運営を指定管理者に任せるとして、交流促進施設への進入路となる国道135号の既存交差点を改良し、右折レーンを設置することで、渋滞を緩



▲ 小田原漁港交流促進施設の完成予想図

事業者から提案していただくことを想定している。

想定される体験型イベントは、多目的室を利用した魚の捌き方や旬の魚を使った料理教室の開催、海・港・魚との触れ合いをテーマとした体験学習などが考えられる。

また、駐車場は、県営駐車場を含め約160台が整備される予定である。渋滞対策として、交流促進施設への進入路となる国道135号の既存交差点を改良し、右折レーンを設置することで、渋滞を緩

今後増加する救急案件等への対応は

問 新規事業として、消防庁舎再整備事業が挙げられている。

また、待機宿舍の維持管理、消防車両やその他備品の計画的な整備を進め、地域防災力の向上を図るとある。

消防の広域化により、見えてきた課題への対応や消防署所の計画的な見直しをすることで、非常に増加している救急案件等への対応がどの程度充実するのか伺う。

また、広域化に伴い、震災等が発生した場合の同時多発的な案件に対し対応するための消防団の活用について伺う。

答 今年度策定した「小田原市消防署所再整備計画」で示したとおり、消防署所の再配置については、現状より署所数を減らしても、全域での救急隊の運用効果の向上が見込まれている。

しかし、救急需要については、総務省消防庁の調査によると、高齢化のさらなる進展も見込まれるため、平成37年ごろまで増加することが想定

されている。

このため、署所の統廃合により、効率化した人員を活用し、救急隊を増隊することで、増加する救急需要に対応していきたい。

震災時における消防団の活動については、「小田原市消防団災害等活動規程」に定められており、発災と同時に情報収集や消火、救助、応急救護等の任務を分団単位で行うこととしている。

三の丸地区全体のまちづくりの考えは

問 三の丸地区の市民ホール建設予定地は、城址公園の隣接地であり、多くの観光客を迎え入れる大きなポテンシャルを持った場所である。

三の丸地区のまちづくりの成否が、将来にわたり本市の観光交流、地域経済の活性化を大きく左右すると考える。

三の丸地区の土地利用については現在、市民ホールと小田原法務合同庁舎の用地との一部交換の協議がされているが、交換が成立すると、横浜地方裁判所小田原支部と合わ



せて今後50年以上、三の丸地区に存在することとなる。

検察庁が建て替えを検討している今こそ横浜地方裁判所小田原支部と合わせて同地区からの移転が可能となる絶好の機会であり、両者が移転し、三の丸地区整備構想で有効活用することを目指すべきと考えるが見解を伺う。

答 用地の一部交換については、小田原法務合同庁舎の本格的な増改築計画が具体化してきたことから、将来の三の丸地区全体の整備を視野に入れ、市道0003（お堀端通り）の良好な景観形成を図る等のため、協議を始めた。三の丸地区全体の整備構想を策定する上では、小田原法



▲ 市民ホール建設予定地と城址公園に接する市道0003（お堀端通り）

務合同庁舎および横浜地方裁判所小田原支部の全用地を取得することが望ましいが、これには代替地の確保や移転費用の負担等の課題があることから、現時点で取り得る選択肢の中では、用地の一部交換を行うことが最善と判断した。

を総合的に推進するとともに、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする第7期おだわら高齢者福祉介護計画の策定に取り組む。

さらに、地域包括支援センターについては、4カ所増設し、12カ所の日常生活圏域全てに設置することで、高齢者への支援体制をこれまで以上に強化する」とあることは承知をしている。

そこで、地域医療および介護等を担う看護師等の確保については、大変重要な課題であると考えるが、本市では、看護師等の確保について、どのように考えているのか伺う。

答 看護師の養成については、基本的には、神奈川県が、その役割を担うことになるが、本市としても、医療の高度化に対応し、市民に適切な医療を提供できる看護人材の養成は不可欠なことであると認識している。

また、看護師等は医療機関のみならず、介護施設等での就労も期待され、看護師等の確保をすることは、地域医療の充実を考える上で大変重要なことであると認識している。

飼えなくなった犬や猫 その頭数や殺処分数は

問 平成25年に改正・施行された「動物の愛護及び管理に関する法律」において、

条文の中に、都道府県は引き取りを行った犬猫の「殺処分がなくなることを目指し」という文言が盛り込まれ、神奈川県では、動物保護センターの施設を充実させるため、その建て替えに向けた建設基金への寄付を募っているところである。

そこで、本市において、飼えなくなった犬や猫等はどのようなかを伺う。

また、そうした犬や猫の頭数はどのくらいなのか、そのうち殺処分される頭数はどれくらいなのか伺う。

答 「動物の愛護及び管理に関する法律」においては、「ペットが命を全うするまで飼うこと」などを、飼い主の責務として位置付けているところである。

ペットが飼えなくなったという相談は、神奈川県の小田原保健福祉事務所が対応しているが、どうしても飼い続け

ることが困難であるという場合は、県の動物保護センター等で保護されることになる。

昨年度、神奈川県動物保護センターで保護された頭数は、犬が66頭、猫が43頭となっており、また、今年度は1月末時点で、犬が51頭、猫が156頭となっている。しかしながら、ボランティア団体などの協力もあつたこともあり、犬猫ともに殺処分数はゼロとなっている。



既存宅地開発許可制度 の延長後の取り組みは

問 既存宅地開発許可制度については、平成26年9月定例会において、市街化調整区域内における土地利用のあり方をさらに検証し、新たな

公明党

小松 久信

地域医療および介護等を 担う看護師等の確保を

問 施政方針の分野別基本方針の一つである「いのちを大切にす小田原」において、福祉・医療の項目として、

「地域医療については、誰もがいつでも安心して医療を受けることができる体制を引き続き確保するよう努める」とある。また、「高齢者福祉については、高齢者の生きがいづくり、介護予防などの施策

開発許可基準を策定するまでの間、既存の宅地開発許可制度廃止に係る経過措置期間の延長を提案する議案が可決されたことに伴い、平成29年11月29日まで延長されることとなった。

そこで、議案可決後の2年余りの間で、議案の提案趣旨を踏まえ、どのように取り組んできたのか伺う。

答 市街化調整区域の土地利用の在り方については、区域全般の現状や課題等を整理しながら、平成27年8月に都市計画審議会に諮問し、平成28年8月に答申を受けている。

この答申内容に基づき、新たな開発許可制度の創設に向け、既存制度の見直し作業を行ってきたところである。

今回の見直しのポイントは、農業環境との調和と既存集落のコミュニティの維持を大きな柱として、新たな開発許可制度原案を作成している。

この原案については、平成28年12月から議会をはじめ市民や関係団体に説明し、ご意見を伺ってきたところである。今後は、パブリックコメントも実施した上で、さらに精査を行い、成案をまとめていきたい。

日本共産党

田中 利恵子

合併、中核市、新たな広域連携と市民合意は

問 平成の大合併の検証などからわかるように、合併、中核市、新たな広域連携を目指すべきではないと考えるが、見解を伺う。

また、合併ありきとの声が

あるが、市民合意は大切であり、説明会等を行うとのことだが、どのようになっているか。

答 本市を含めた県西地域に少、高齢化が進んでおり、地域の活力の低下や各自自治体の財政基盤の弱体化が懸念され

ている。こうした懸念を払拭し、地域全体として将来にわたり安定的に行政サービスを提供するな体制を構築するために、中心市の行財政基盤および機能の強化を図り、その上で周辺自治体との広域連携を強固なものとするのが必須である。最も有力な手法と考えられる合併および中核市への移行について、南足柄市とともに引き続きしっかりと検討、協議を進めていく。

昨年10月の任意協議会の設置に当たっては、取り組みの背景や趣旨をご理解いただくことを目的とし、講演会のほか、各種団体に対し説明会を行った。現在は、協議経過を詳しく周知することに主眼を置き、協議会のホームページの充実や協議会だよりの配布を行っている。

協議会が終了する9月以降は、全体の協議結果を取りまとめた冊子を配布するほか、できるだけ多くの説明会を開催して直接市民の皆様にお伝えする考えである。



不適切な記載のあるジャンパーと今後の対応

問 生活保護担当職員による不適切な記載のある問題のジャンパーを作成した当時や、その後10年間、その存在文字、ロゴおよび内容についてこれほどまでにチェックが働いていなかった理由は、

また、ホームページに憲法を書くべきではないかと考えがいがか。

さらには、生活保護世帯数に追いつくケースワーカーの増員をすべきではないか。

答 生活保護担当職員が不適切な表現が記された衣服を着用し、業務に従事していたこと、そして10年にわたって着用され続け、その行為に対する内部での見直しがなされなかったことや、不適切であると認識に至らなかったことが問題であると考えている。

この度、外部有識者を交えた「生活保護行政のあり方検討会」を設置したところであり、この中で十分検証し、改善策を見出していきたい。

ホームページや保護のしおり等の制度周知内容について

は、見直しを随時行っているところであるが、今後も見た方に誤解を与えないような表現に適宜見直しを図っていきたいと考えている。

ケースワーカーの増員については、本年2月に1名増員したことにより、現在26名となっており、いまだに社会福祉法に定める標準数に対して3名不足の状態である。ケースワーカーの増員については、適正配置となるよう対応していきたい。



▲ 「生活保護行政のあり方検討会」

予算特別委員会

予算特別委員会では、付託された平成29年度当初予算案や条例議案など28件の議案について詳細な審査を行いました。

その結果、平成29年度一般会計予算について2件の修正案が提出され、うち1件を可決しました。その後、修正案を除く原案については可決すべきものと決定しました。

また、残るすべての議案も原案のとおり可決すべきものと決定しました。さらに、本会議最終日には、予算特別委員長が審査結果を報告しました。

委員会の構成

委員長	安野 裕子	安藤 孝雄
副委員長	鈴木 美伸	大村 孝学
委員	木村 正彦	佐々木 ナオミ
	浅野 彰太	今村 洋一
	楊 隆子	加藤 仁
	神戸 秀典	
	鈴木 紀雄	
	吉田 福治	

3/3 委員長・副委員長を選出し、審査日程を検討、全体説明

3/6 議会費・総務費・民生費・公債費・予備費

3/7 総務費・民生費

3/8 衛生費・特別会計・企業会計

3/9 総務費・労働費・農林水産業費・商工費・特別会計

3/13 土木費・消防費・特別会計・企業会計

3/14 教育費・特別会計

3/15 現地視察 予算に関連する施設を視察



▲ 市民会館管理運営事業



▲ 市民ホール整備事業



▲ 住吉橋保存修理事業費

3/21 総括質疑・採決
総括質疑は、全ての予算・施策等に関して質疑を行う

提出された2件の修正案のうち一般会計予算の1件の修正案および修正部分を除く原案について賛成多数で可決すべきものとした。競輪事業特別会計予算・後期高齢者医療事業特別会計予算・水道事業会計・附属機関設置条例の一部を改正する条例および非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例については賛成多数、その他の議案はすべて全員賛成で可決すべきものとした。

可決した修正案の提案理由

予算特別委員会で可決した修正案は3月24日の本会議で採決されました。

政策課題検討事業の修正案

人口減少社会により税の減収が見込まれる中、行政サービスの継続維持を実現していくために必要な事項を検討していくとのことであるが、「分かち合いの社会懇談会」の必要性が明確ではなく、職務に携わる職員おのおのの英知を結集して取り組むことが先決である等との理由から、当該懇談会出席者の謝礼を削除。

委員長報告(抜粋)

予算編成に当たっては、市税収入等の増収が見込めない一方、社会保障関係の扶助費・繰出金や公共施設の維持管理費の増加等が見込まれるという大変厳しい財政状況の中、事業の優先順位付けや事務事業の見直しを行い、歳入確保へ最大限の努力を払い、鋭意努力されたことと推察いたします。

平成29年度は、第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」の後期基本計画に基づく第3次実施計画の初年度であり、将来都市像である「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現に向け、「持続可能な地域社会モデルの実現」という後期基本計画のテーマに鑑み、関連する諸事業を具体的に推し進める時期であります。

そこで、市長におかれましては、官民連携の取組をさらに加速さ、諸課題への解決を図りつつ、具体化への途上にある事業への投資効果を確実にするとともに、本委員会での審査の過程で委員各位から出された質疑、意見等について、意を払い、予算執行に当たられることを強く望むものです。

なお、市民ホール整備事業については、関係各位のこれまでの協議・調整における努力を考慮し、改めて全身全霊をもって取り組まれない。また、建設費の予算化等、今後のスケジュールについては慎重に検討を重ねるとともに、市民および議会に対し丁寧な説明を行い、理解を得た上で着実に事業を進められたい。

否決した修正案の提案理由

市民ホール整備事業の修正案

事業提案方式での進め方は理解できるものではなく、予算額63億円で収まる保証もない等の理由から、整地等工事請負費および需用費を除く経費を削除。

総括質疑から

予算特別委員会では、審査や現地視察を行った後、さらに慎重な審査を必要とする事項について市長に出席を求め、総括質疑を行いました。
ここでは、その一部をご紹介します。

2市合併協議に対する南足柄市の市民感情は

問 小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会においては、編入合併を想定し協議を進めていることもあり、南足柄市民の中には、悲観的な感情を持っている方もいると思われるが、合併協議に対する南足柄市の市民感情について、市長はどのような認識を持っているか。

答 任意協議会においては、編入合併を想定しつつ、

具体的事項については、両市が対等の立場で協議を進めているところである。

こうした協議の趣旨や経過

は、おおむね理解されているものと思うが、あらためて合併を現実的なものとして考えた場合には、両市の人口、財政等の規模に相当の差があることなどから、南足柄市の市民の中には、市が吸収される、あるいはすべての事項が小田原市の考えどおりになるのではないかとといった、不安を抱かれる方もいるであろうとは推察している。

引き続き協議を進めていくに当たっては、こうしたことも念頭に、丁寧に、また真摯な態度で取り組んでいきたいと考えている。

シティプロモーション オール小田原で成果を

問 シティプロモーションは

定住人口の増加や交流人口の増加に向け、積極的な取り組みが必要と考える。そして、より効果的なシティプロモーションを進めるに当たり、情報共有など関係団体との連携も必須と考えるが、今後どのような展開を行うのか伺う。

答 平成26年度に交流から定住へとつながる「小田原

ブランディング戦略」を策定し、ブランドロゴ等を定め、これらをベースに、これまでにプロモーション冊子などを制作し市内外へPRを実施している。今後はこうしたPRを引き続き行いつつ、新たに移住促進のための見学ツアーを実施するなど、定住人口増加に向けた取り組みを進める。

また、シティプロモーションは官民一体となったオール小田原での取り組みが理想であり、既にさまざまな分野でのプロモーションが関係団体等で行われている。これらをまち全体のプロモーションと融合させることで、より効果を高められると思われることから、本市のブランディング戦略を共有してもらえよう、関連団体に働きかけていきたい。

小学校授業でごみ問題 段ボールコンポストで

問 段ボールコンポストについて、小学校で授業を行っているとのことだが、その

啓発の内容と効果を伺う。



▲ 「段ボールコンポストで生ごみを堆肥に！」熱心に取り組む児童たち

答 社会科でごみについての学習を行う小学4年生に

対して、平成25年度から、環境部職員が本市のごみの状況を伝える授業を始め、平成28年度は20校で実施した。

授業では、ごみの発生量や分別状況調査の結果、処理に係る経費などの現況のほか、ごみ捨て等のルールを守るこ

との大切さやごみ減量の重要性などを説明し、燃せるごみ減量の方法として、その他紙用袋の活用や段ボールコンポストを使った生ごみ堆肥化を紹介している。

授業を受けた後、児童たちはごみの問題を自分たちの問題でもあると考え、家庭における分別の徹底、クラスにおける段ボールコンポストへの挑戦など、自発的なごみ減量への取り組みを実施している。

さらに、児童たちがごみ問題を地域全体で取り組むべき問題として捉え、学校ごとに特色のある取り組みを実践している。

公共施設再編事業の目標と他市の進捗状況は

問 公共施設再編事業の対象

数はいくつで、金額ベースではどのような削減を目的として行う事業なのか。

また、他市の事例で計画策定後の進捗状況についてはどのように評価しているのか。

答 公共施設再編事業は、全ての公共建築物を対象とし、施設白書で取り扱う18

5施設が基本的な対象数となる。維持・更新費用の削減目標としては、「公共建物マネジメント基本計画」で想定した、今後30年間で680億円削減効果を上げることが目標とする。

また、再編計画を策定した自治体では、計画の実施段階で、市民との合意形成が困難となつていくという事例も聞く。再編計画の推進に当たって、市民との合意形成が最も重要と考え、早い段階から公共施設の抱える課題を市民と共有し、市民意識の醸成を図り、再編計画の実行性の確保につなげる必要がある。本市では、市民向けのシンポジウムや、地域における再編の在り方を市民が主体的に検討するワークショップの開催など、その後の合意形成につなげる取り組みを計画している。

さらなる活用に向けた 史跡石垣山保全整備を

問 史跡江戸城石垣石丁場跡として早川石丁場群関白沢支群が昨年3月に国指定史跡となった。石垣山一夜城と



▲ 市内や相模湾を一望できる史跡石垣山

合わせて早川には重要な歴史的文化遺産が2つとなり、全国的にも珍しく貴重な地域であり、国指定史跡のさらなる活用が重要であると考える。

そこで、井戸曲輪等の石垣の保全対策を行うとのことだが、今後どのように史跡石垣山の整備を行うのか伺う。

答 石垣山一夜城は、昭和34年に国指定史跡石垣山として指定されたが、豊臣秀吉によって築かれた当時の石垣がよい状態で残されており、史跡としての価値を維持し、顕在化していくことが、観光資源としての価値を高め、いくことになるかと考えている。

近年、来場者も増えていることから、まずは史跡としての保全を図り、来場者の安全性を確保する対策が最優先と考えている。

平成29年度予算に井戸曲輪の石垣測量調査・実施設計に係る費用を計上しており、今後も引き続き、石垣の崩落危険箇所等の保全対策の整備等に取り組んでいきたい。

「デザイン・品質」に こだわる市民ホールへ

問 市民ホール建設に係る要求水準書の作成支援を業者に委託するようだが、その作成までも、業者に委託してしまうのか。

また、設計期間が短いが見解を伺う。そして、要求水準書に市民意見を反映すべきであると考えるがいかがか。

答 要求水準書は、市民ホールの仕様書に相当し、市民ホールに市が求める機能・性能を表すものである。市で作成する。専門業者に作成支援を委託することで、さらに精度を高めていく。

また、市民ホールの整備手

法はデザインビルドであるので、従来型の設計・施工分離と比較すれば、設計期間は短縮される。スケジュールも含め事業者選定方法は、国土交通省の多様な入札契約方式モデル事業を活用して決定したものであり、市民ホール整備

においては最適な手法である。そして、要求水準書の案を公表した後、市民説明会を開催する。説明会で頂いた市民の皆様からの優れたアイデアがあれば可能な限り取り入れていきたい。

99歳の敬老祝金を 廃止すべきではない

問 生きがいづくり促進経費の敬老行事・長寿祝事業について伺う。

高齢の方は長い間家族や社会のために貢献してきておられ、長寿を祝うことはその証である。

99歳の白寿は90歳を過ぎた高齢者が目標とし、次の100歳の百寿への思いがこもった特別な祝い事である。そこで、99歳の敬老祝金を廃止す

べきではないと考えるがいかがか。

答 敬老行事・長寿祝事業については、自治会総連合、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会および老人クラブ連合会の代表者を委員とする「敬老行事のあり方検討会」を設置し、今後の事業の在り方について検討を重ねた。

99歳の敬老祝金については、贈呈が99歳と100歳の2年続くことや、6年前の前の検討会の中でも同様の意見が出ていたことから、今回、廃止の方針が示された。

本市としても、10年以上にわたり、現行の水準を維持してきたところであるが、他市の状況等も踏まえ、慎重に検討した結果、99歳の敬老祝金を廃止することとした。

看護師の適正配置 と夜間勤務時間は

問 小田原市立病院の看護師の適正配置について、看護師1名が入院患者7名を受け持つ体制は、患者にとって手厚く、安全に看護を受ける

ことができる基準である。労働環境が良く、経営安定にもつながるこの看護体制が満たされているのか。また、夜間勤務時間は守られ、時間外では手当が支給されているのか同。

答 市立病院は急性期病院として入院患者に対する7対1の看護体制を採用し、最低限必要な人員配置は確保している。しかし、出産や子育てなどによる休業や年休取得者を考慮すると必ずしも十分と言えない。今後も、看護師等奨学金制度の運用や働きやすい勤務環境の整備等により看護師の充足に努めていく。

また2交代勤務制により、日勤と夜勤の勤務時間が重なる時間帯で引継ぎを行い、正規の勤務時間内で業務等が終わるようにしている。

なお、救急対応などが必要な場合は、時間外勤務に従事させ手当てを支給している。適切に労務管理をすることに より、働きやすい勤務環境を整備していきたい。



地産地消の推進の現状と今後の課題は何か

問 近年、残留農薬や偽装表示などの問題から、「食」の安全性・信頼性に対する不安が高まり、「食」の安全・安心が広く求められている。

また、健康志向の高まりで、低カロリーでバランスのよい日本の食文化が見直されているが、特に生産面では、諸材料の高騰や生産者の高齢化・担い手不足等による活力の低下など将来の農作物に対する安定供給が懸念されている。

これらの問題を解決するため、消費者ニーズにこたえて農産物の生産面での課題を改善することが喫緊の課題と言える。そのためには、地域で生産された農産物を地域で消費する「食の地産地消」を推進することが重要と考えるが、その現状と課題について伺う。

答 現在、「朝ドラファーム」早川の「一夜城ヨロイツカファームマルシェ」をはじめとした各種直売所や地元農業者等と協同したイベント、青果市場における「小田原市場やさい」などに取り組んで

いる。その結果、市民をはじめ、市外の消費者にも利用されているが、消費拡大につながっているが、年間を通じた地場農産物の安定供給などの課題がある。



▲ 地場野菜を直売する「一夜城ヨロイツカファーム」

市立学校3学期制復帰陳情採択への見解は

問 平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、首長の教育行政の果たす責任や役割が明確になり、教育政策について議論することが可能となった。

そこで、先の本会議において「小田原市立学校に3学期制復帰を求める陳情」を採択し検討すべきとしたことに対する市長の見解を伺う。

答 本市では、10年前に学期制の変更を経験しており、その際、学校現場では大きな混乱が生じ、収まるまでにかかりの期間を要した。

2学期制と3学期制のどちらを選択するのは、最終的には教育委員会で判断することとなるが、本市の児童・生徒の生活を第一に考え、最も有意義な制度にしてほしいと願っている。

教育委員会では今後、児童・生徒、保護者や教育現場へのアンケート調査、有識者等へのヒアリングを行うとともに、他市の状況等を勘案し、本市にふさわしい学期制の在り方について検討していくと聞いている。総合教育会議等においても、検討状況を踏まえ協議していきたいと考える。

学校現場における超過勤務改善の方策は

問 平成28年度の学校現場において月80時間を超える時間外勤務をしている教職員は、12月までで、すでに小学校83名・中学校72名という数字が示されている。

そこで、教育委員会として、学校現場の日常的な超過勤務や多忙な状況をどのように改善しようとしているのか。

答 教育委員会としても、学校現場が多忙な状況であり、日常的に超過勤務があることを十分受け止めており、状況の改善に努めていくことは大変重要なことであると考えている。

そこで、教育委員会主催の研修・出張の精選と効率化、会議の精選と時間短縮を図るとともに、調査の統合や項目の削減など、提出・報告文書の見直しを行っている。

また、教職員とともに、児童・生徒の課題に対応するため、個別支援員や生徒指導員、不登校訪問相談員等の人的配置を講じている。

さらに、校長に対しては、校内における業務や会議等の重点化、スリム化に向けた取り組みを推進するよう指導している。



市民交流センター 開館日の拡大を

問 「おだわら市民交流センター「UMECO」は、中心市街地周辺における多様な市民活動や人の交流を活性化させ、街なかの賑わいを取り戻す一助とするため建設されたものと理解している。

昨年6月以降は、全ての会議室の平均稼働率が58%から73%を超えており、利用者からは、なかなか会議室の予約が取れないという声が多く聞かれています。

そこで、その対応策として、毎週月曜日と祝日の翌日となっている休館日を、月1回程度に減らし、開館日を増やすことが有効であると考えますが、見解を伺う。

答 UMECOは、平成27年12月から一般利用を開始し、平成28年6月ごろから会議室の稼働率が高まり始め、現在、多くの方にご利用いただいているところである。

年間を通した施設の運営状況や利用の傾向を捉えられる段階になってきたことから、今後、利用状況や収支決算な

どを整理し、利用者ニーズ、費用対効果などを踏まえ、指定管理者等と検討をしていきたいと考えている。



▲ 街なかに賑わいをつくる「UMECO」

放課後子ども教室の 拡充への進捗状況は

問 放課後子ども教室が、平成29年度から新たに小学校6校で開設される。そこで、その事業内容、保護者への説明、開設日数、指導員等の説明会や配置準備はできているのか伺う。

答 放課後子ども教室の開設に当たっては、新学期が始まる4月、5月の学校の繁忙期を避け、6月開設を予定している。

保護者説明会については、5月から6月に保護者が学校

に集まる行事等に合せて実施し、その後、児童の募集を開始したいと考えている。

新規に開設する6校の事業内容や開設日数などの概要については、既に学校側と打ち合わせを進めており、事業の方針は確認しているところであるが、新年度の学校の体制を踏まえ、4月を別途に実施内容を確定させたい。

学習アドバイザーなどスタッフの確保については、既に退職職員への周知は行っているが、セカンドライフ応援セミナーなどの説明会の方も活用し、募集していきたいと考えている。

郷土の偉人・二宮尊徳翁 全国的な顕彰事業を

問 郷土の偉人・二宮尊徳翁は、小田原藩の財政再建に尽力し、尊徳仕法による荒地の復興を成し遂げた功績が、今日の経済界において高く評価されている。

そこで、今後、尊徳翁を全国的に顕彰していくためには、どのような事業が考えられるのか伺う。



▲ 二宮尊徳翁
回村の像（尊徳記念館）

答 現在、二宮尊徳翁のドラマ化等について、全国報徳研究会市町村協議会内の「NHK大河ドラマ化推進委員会」に対し、さまざまな機会を捉え、尊徳翁のドラマ化等への要望活動を行っている。

また、平成29年5月に、本市を皮切りに全国各地を巡回する、尊徳翁をテーマとしたミュージカルの小田原公演を、市内経済団体等で組織する実行委員会と共催することとなっている。

さらに、平成30年度には、報徳サミットが本市で開催されるのが内定しており、全国報徳研究会市町村協議会や、嚶鳴協議会の加盟市町村などとも連携を図りながら、尊徳翁の業績を全国に紹介していきたいと考えている。

●● 請願・陳情の提出について ●●

請願や陳情は、市政について意見や要望がある場合に、市議会に提出することができます。5月25日(木)までに提出されると、6月定例会の会期中に、その内容に関係ある常任委員会等で審査されます。詳細は、市議会事務局（電話 33-1761）までお問い合わせください。

●● 議会を傍聴してみませんか ●●

議会では、生活に直結した重要な問題が審議されており、どなたでも傍聴できます。本会議の傍聴は、市役所4階の議会傍聴受付にて、委員会の傍聴は市役所3階の議会事務局にて、それぞれ受け付けします。傍聴に際しては、規則を守りご静聴ください。

★3月定例会の傍聴者延べ人数（本会議45人、常任委員会22人、予算特別委員会22人）

議会トピックス

市議会シンポジウムを

開催しました!

2月4日(土)18時30分から「おだわら市民交流センター UMECO」で市議会シンポジウムを開催しました。

このシンポジウムでは、現在本市の課題となっている「小田原市・南足柄市『中心市のあり方』について」をテーマに、国立大学法人一橋大学副学長の辻塚也教授をお招きし、ご講演いただきました。

参加された方々からも辻教授へ質問していただくとともに、今後の小田原市や県西地域の在り方などについて意見交換を行いました。

当日は市内・市外から延べ104人の方が参加され、熱心な意見交換が行われました。

また、お配りしましたアンケートにも多数の方からご回答いただきました。今後の議会運営に役立ててまいりたいと考えております。

誠にありがとうございました。



市議会シンポジウムの実施概要については、市役所4階行政情報センターやホームページで、ご覧いただけます。

6月定例会の予定

6/1(木)	本会議(第1日目) 提出議案の説明など
6/6(火)	本会議(第2日目) 議案に関する質疑 議会広報広聴常任委員会
6/7(水)	総務常任委員会
6/8(木)	厚生文教常任委員会
6/9(金)	建設経済常任委員会
6/14(水)	本会議(第3日目) 各常任委員長報告 採決、一般質問など
6/15(木)	本会議(第4日目) 一般質問
6/16(金)	本会議(第5日目) 一般質問
6/19(月)	本会議(第6日目) 一般質問
6/20(火)	本会議(第7日目) 一般質問 議会広報広聴常任委員会

★6月定例会の一般質問の部をJ・COMチャンネル(地デジ11ch)で録画放映します。
(放送予定日:6月24日④、25日⑤)

委員会映像配信を行っております

2月22日開催の総務常任委員会から委員会(常任委員会)の会議の様子について、インターネットを利用して、ライブ配信および30日間の録画配信を実施しています。

市議会ホームページからアクセスできますが、注意・免責事項を一読されてからご覧ください。



- ・配信映像は公式記録ではありません。
- ・著作権は本市議会に帰属されます。
- ・企業広告が流れますが、本市議会と一切関係はありません。
- ・配信業者とは契約関係にはないため、視聴による損害の責任は一切負いません。

編集：議会広報広聴常任委員会

委員長 鈴木敦子 副委員長 川崎雅一

委員 木村正彦・浅野彰太・神戸秀典
今村洋一・井原義雄・吉田福治

発行：小田原市議会 No.141 Tel: 0465-33-1761

メール：shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより(平成29年8月1日発行予定)は、5月臨時会・6月定例会の概要です。
“資源を大切に”この市議会だよりは再生紙を使用しています。